

様式第3（第4条関係）

半 総 第 44 号  
平成16年 5月17日

（請求者）

榊 原 悟 志 殿

（実施機関）

半 田 市 長 榊 原 伊



半田市情報公開可否決定通知書

あなたから請求のあった情報の閲覧等につきましては、半田市情報公開条例第9条の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

1 請求のあった情報

受付年月日 平成16年5月13日（郵送受付）

情 報

成年後見制度に係る市長による審判の請求に関する以下の文書

- ①審判の請求手続等の詳細を定めた要綱、内規等
- ②審判請求及び成年後見制度活用に係る平成16年度予算の詳細を記した文書
- ③平成15年度の審判請求実績を記した文書

2 可否の決定内容

否（公文書不存在）

3 指定期日及び場所

指定期日 \_\_\_\_\_

場 所 \_\_\_\_\_

4 否とした場合の理由

別添理由書のとおり

5 備 考

上記の決定について不服申立てがある場合は、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に当該申し立てをすることができます。

(情報公開可否決定通知書別紙)

情報公開非公開等理由書	
文書名	成年後見制度に係る市長による審判の請求に関する以下の文書 ①審判の請求手続等の詳細を定めた要綱、内規等 ②審判請求及び成年後見制度活用に係る平成 16 年度予算の詳細を記した文書 ③平成 15 年度の、審判請求実績を記した文書
決定内容	上記の文書につきましては、下記の理由により ( <u>全部否</u> ・ 一部否 ・ 一時否 ) とします。
根拠条文	1. 半田市情報公開条例第 6 条第 項第 号に該当するため。 ② 半田市情報公開条例第 2 条第 2 号に規定する公文書が存在しないため。
その理由	①について 現在のところ要綱、内規等の制定がないため ②について 予算措置がないため ③について 平成 15 年度中の審判請求がないため